

## 国立大学法人大阪大学臨時役員会議事要旨

日 時 平成24年 2月27日(月) 10:31~10:37  
場 所 役員会議室(424会議室)  
出席者 平野総長、恵比須、東島、馬場、相本、阿部、尾山、江口、高橋 各理事  
オブザーバー 関監事、山崎監事、瀧原、福澤、星野、宮崎、村上、大和谷 各総長補佐

- 議事に先立ち、審議の必要な案件があるため臨時役員会を開催する旨、説明があった。

### 【審議事項】

#### 1. 平成23年度予算補正(第3次)(案)について

2月15日開催の教育研究評議会において報告のあった平成23年度予算の補正(第3次)案について、審議の結果、これを承認した。

#### 2. 平成24年度収入支出予算(案)等について

2月15日開催の教育研究評議会において報告のあった予算編成方針案、平成24年度予算配分基本方針案及び平成24年度収入支出予算案について、審議の結果、これを承認した。

#### 3. 業務達成基準適用事業に係る事業実施計画の変更について

平成23年1月24日開催の役員会において承認された業務達成基準適用事業のうち、本部事務機構における事業1件の実施期間を変更することについて、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

#### 4. 保有している土地・建物の所有及び有効活用について

本学が保有している土地及び建物のあり方について検討を行った結果、会計検査院から改善措置要求のあった4件のうち、豊中地区の土地に係る2件については引き続き検討を行うこととし、宿泊施設に係る2件については、両施設の廃止の時期等も含めて今後も検討を継続することとしたうえで、当面は配付資料に基づき有効活用を図ることを承認した。

以上